

「特別目的会社専門委員会」の名称変更等について

1. 名称変更等について

第 115 回企業会計基準委員会（平成 18 年 10 月 24 日開催）にて、現在国会審議中の信託法案によって新たに導入が見込まれている自己信託等や、金融商品取引法にて開示規制の対象が拡大すること等を背景に、今後、新たな信託法制度において最低限、必要な会計問題を早急に整理することとされた。この際、これまでの経緯から「特別目的会社専門委員会」において検討することとされた。

このため、これを機会に当該専門委員会の名称を、「特別目的会社（SPE）・信託専門委員会」に変更してはどうか。

2. 専門委員の選任

選 任	専 門 委 員	石 川 和 正	企業会計基準委員会 研究員
-----	---------	---------	---------------

なお、審議にあたっては、より専門的な議論を行うため、信託協会会長等からのオブザーバー参加を求める予定である。

以 上